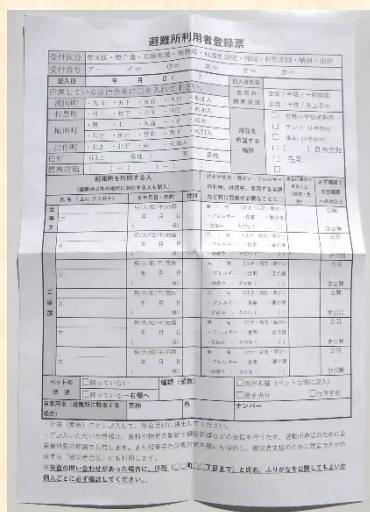


## 避難所利用者登録票

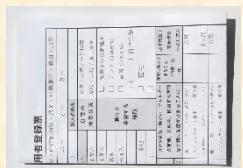
自治会員1世帯ごとに、次のセットをお配りしています！！

- ① (A4判用紙) 避難所利用者登録票 1枚
- ② (ビニール製透明) カードケース 1枚
- ③ (首にかけるオレンジ色の) 紐 1本

避難所利用者登録票に必要事項を記入し、2回折り込み、紐を付けたカードケースに入れて、震災時の避難に備えてください。



今、わかっている  
ご家族ごとの情報  
を記入します！



避難した現場にも、用紙はありますが、大勢の人で混雑が予想されます。平常時に記入し、非常用持出袋等に備えておきましょう！避難したその時に一緒にいる世帯全員の受付や利用登録が簡単になります。

マグニチュード8～9クラスの南海トラフ地震発生の確率は、「今後30年以内に70%～80%」と公表されています。(算定基準日2023.1.1 政府地震調査研究推進本部地震調査委員会公表) 大震災時の指定避難所では、入所の際に「避難所利用者登録票」の提出が必要です。

「避難所利用者登録票」は、

□避難者名簿の作成資料となります。(支援を受けるには名簿が必要です。)  
□家族とは別行動となって単身等で避難してきた人、帰宅困難者、他の地域からの避難者、自治会未加入者、そして避難所外避難者(在宅・車泊・テント泊等)は、常磐小学校避難所に据え置きの「避難所利用者登録票」に記入してもらいます。

□「避難所利用者登録票」は、観音寺市避難所開設マニュアル中の様式2号に該当します。

但し、「常磐地区防災計画」に適するよう住所表示部等を部分補正しています。

登録時には、

- 安否確認の問い合わせ対応のため、氏名や住所の公開をしてよいか確認を行います。
- DV被害者など、情報の取扱いについて特に注意が必要な方の対応は、取扱者を特定し必要最小限で行います。
- 障がい者、妊産婦、アレルギー疾患者、外国人など、特に配慮を要すことがあるか確認します。
- 高齢者、障がい者、傷病者など、特に配慮を要す方々(要配慮者)は、状況に応じて福祉避難所や医療機関等に入所できるよう調整します。
- 運営協力のため、特技や資格などがあれば記入していただきます。

## 災害・避難者カード

観音寺市のホームページより、右の「災害・避難者カード」をダウンロードすることができます。このカードの使用目的は個人別に携帯することによって①救助される時に救助者に必要情報を提供すること②災害伝言ダイヤルを活用すること、等です。個人別に携帯する習慣をつけることが望ましいですが、お立場によっては、表の登録票と一緒に入れておくのも良いかも知れません。

## 令和5年度 避難所開設訓練

令和5年度の常磐小学校における避難所開設訓練は、来る10月22日（日曜日）14:00開始を予定しています。

昨年11月20日の実動訓練を第1回として数え今年は「第2回避難所開設実動訓練」と称します。

訓練への参加予定は、来賓4人、理事等16人自治会長8人、自主防災会会长7人、開設手順毎のリーダー70人、自治会女性部37人、地区社協の副会長、会計、理事、監事13人、以上の総合計155人です。（上記の各役別的人数は、1人1役として役割の重複を除いて数えていますので、実数より小さい表示となっています。）

開設手順毎のリーダー70人とは、各自治会（女性部を含む）より派遣頂き、5/22日 6/12日 6/26日 7/14日 7/24日 8/21日 8/28日と計7回実施した手順別実動訓練の何れかに参加頂いた方であり、手順書読取だけでなく口頭でアドバイスができるようになった手順毎のリーダーです。

また別に9/11日手順1実動訓練に参加の24人は全体のリーダーとなる方です。

多数のリーダーが誕生していますが、いざ発災となれば誰が避難所にたどり着くか分かりませんので、どなたがたどり着いても良いように皆様よろしくお願ひ致します。

まだ訓練に参加できない大多数の自治会員の皆様は「常磐地区自治会協議会」のホームページ又はLINE公式アカウントより改正情報等を発信していますのでご確認をお願いいたします。

また避難所に入りますと、避難者は「お客様」ではありません。避難所は、避難者がお互いに協力して運営にあたります。大震災等で行政等の支援が届かない場合でもそれ以外でも自助共助が基本となりますのでお互いにご認識願います。

末筆になりますが、皆様の様々なご協力には常々感謝致しております。厚く御礼申し上げます。

その他の情報	
1:	
2:	
3:	
家族の	1:
集合場所	2:
声掛け	
メモ欄	



わたしの情報	
ふりがな	性別
名前	常備薬
生年月日	
血液型	A・B・AB・O(RH + -)
住 所	アレルギー持病
自 宅 電 話	かかりつけ医療機関
携 帯 電 話	名称 住所 電話
職 場・学 校	
障害の有無	
健 康 保 険	○社会保険 ○共済組合
治 療 中 の 疾 患	○国民健康保険 ○後期高齢者
緊 急 連絡 先	番号